

# 01 2022年4月1日から、成年年齢が18歳へ引き下がります

現在、成年年齢は20歳ですが、民法が改正され、2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。成年年齢が引き下げられることにより、今までは20歳からしかできなかったことが18歳でも親の同意無しにできることが増えます。しかし、引き下げられても今までどおり20歳にならないとできないこともあります。



## 契約 などについて

### 18歳でできること

- ・携帯電話の契約・クレジットカードの作成
- ・車の契約 など

### 今までどおり、20歳にならないとできないこと

- ・飲酒、喫煙、馬券などの購入

成年年齢が引き下げられる前は、18・19歳は条件付で未成年者取消権により契約を取り消すことができていました。

しかし、成年年齢引き下げ後は、18・19歳は未成年ではなくなりますので簡単に契約を取り消すことができません。契約を結ぶ際は、慎重に行ってください。



■問合せ 市民生活課 ☎41-2601 FAX 41-2621

## 結婚 などについて

### 18歳でできること

- ・結婚 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ男女ともに18歳になります。ただし、2022年4月1日の時点ですでに16歳以上の女性は、引き続き18歳未満でも結婚することができます。この場合は親の同意が必要です。

### 20歳にならないとできないこと

- ・養子を迎える

■問合せ 市民課 ☎41-2602 FAX 41-2621

## 成人式はこれまでどおり20歳の人を対象に開催します

大牟田市は、これまで新成人となる20歳の人を対象に成人式を開催していました。成年年齢は18歳になりますが、令和4年4月1日以降の式典については名称を変更し、これまでどおり20歳の人を対象に開催します。



- ▶対象年齢 20歳（年度内に20歳に達する人）
- ▶開催時期 これまでどおり成人の日（1月の第2月曜日）の前日の日曜日
- ▶式の名称 はたちのつどい（仮称）

※式典の詳細は、『広報おおむた7月1日号』に掲載する予定です。

■問合せ 生涯学習課次世代育成担当（延命庁舎内） ☎41-2864 FAX41-2210  
メー ル e-shogaigakushu03@city.omuta.fukuoka.jp

## 02 ごみの収集時間帯が、4月1日から変わります

■問合せ 環境業務課 ☎41-2723

### ごみ出しは、午前8時30分までに

市民の皆さんの減量化・資源化の協力により、ごみの排出量（容量）が減少しています。そのため、効率的にごみの収集が行えるよう、市内全域で「燃えるごみ・燃えないごみ」の収集時間帯を変更します。収集時間帯が大幅に変わる地域もありますので、ごみ出しは午前8時30分までをお願いします。

**ごみ袋の口をしっかりと結んで** 「燃えるごみ・燃えないごみ」を出すときに、袋の口を結んでいなかったり、ひもや粘着テープ等を使用すると収集できない場合があります。ごみはきちんと分別をして、袋の口をしっかりと結んで、決められた日時・場所に出してください。

## 03 消費生活センターは、4月1日から「えるる」に移転します

消費生活センターを「えるる」（新栄町）に移転するとともに、安心して安全な市民生活のための取り組みをより一層進めるために、市民協働部市民協働総務課生活安全推進室を市民協働部生活安全推進課に改称のうえ、防犯や交通安全業務をえるる1階に集約します。

	現在の場所	4月1日からの見直し内容
消費生活センター (☎41-2623)	本庁舎2階 (市民生活課内)	現在の場所から、「えるる1階」市民協働部生活安全推進課内に移転します。
生活安全推進室〈防犯・交通安全〉 (☎41-2730)	本庁舎4階 (市民協働総務課内)	現在の場所から「えるる1階」に移転し、名称を市民協働部生活安全推進課に変更します。
少年センター (☎41-2610)	えるる1階 (新栄町6番地1)	従来どおり「えるる1階」で、所管課名を市民協働部生活安全推進課に変更します。

## 04 児童のための手当の制度を知っていますか？

### ①児童手当

▶対象 中学校修了前の児童を養育している人

### ②児童扶養手当

▶対象 次のいずれかに該当する児童（18歳になってから最初の3月31日まで、一定の障害がある場合は20歳未満まで）を監護する父または母、または父母に代わり児童を養育する人

- ・父母が離婚（事実婚解消を含む）
- ・父または母が次の状態にあるとき  
死亡／施行令に定める程度の障害の状態（年金の障害等級1級程度）／生死が不明／裁判所からのDV保護命令を受けた／法令により引き続き1年以上拘禁されている

・父または母から1年以上遺棄

・母が婚姻によらないで出産

### ③特別児童扶養手当

▶対象 一定程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母等

※①～③は、いずれも所得制限があります。

### ■申請・問合せ

①②…子ども家庭課(☎41-2661)

③…福祉課障害福祉担当(☎41-2663)

受給額等、詳しくは市ホームページを見てください



①



②



③

# 05 おうち時間 家族で点検 火の始末 (2021年度全国統一標語)

3月1日～7日は春季全国火災予防運動期間です ■問合せ 消防本部予防課 ☎ 53-3527

大牟田市では住宅火災が多発していることから、春季全国火災予防運動を前倒しし、2月18日(金)から「大牟田市特別火災予防運動」を実施して火の取り扱いに関する注意を呼び掛けています。昨年の大牟田市内の火災件数は29件でしたが、**今年はすでに13件(2月10日現在)の火災が発生し**、その全てが建物火災となっています。

下記にある10のポイントを意識して、火災予防に努めましょう。



※訓練の様子です

全国的な高齢化の進展により、高齢者の方が住宅火災により亡くなられるケースが多くなってきており、大牟田市も例外ではありません。総務省消防庁では、住宅火災による高齢者の死者数軽減を図ることを目的に、これまでの7つのポイントを「4つの習慣」「6つの対策」からなる10のポイントへと改正しました。

## 「4つの習慣」

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③コンロを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

## 「6つの対策」

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を理解しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



# 06 バイクや軽自動車の廃車・名義変更の手続きは3月31日までに

■問合せ 税務課 ☎ 41-2471

令和4年度の軽自動車税は、4年4月1日現在の軽自動車、バイク、小型特殊自動車(農耕用を含む)の所有者に課税されます。廃車や名義変更等の手続きが済んでいない場合は、3月31日までに手続きしてください。4月2日以降に廃車しても4月1日時点で所有していた場合は、4年度の軽自動車税は全額納付になります。また、軽自動車や125CCを超えるバイクは、それぞれ手続きに必要なものが異なりますので、車検証などを準備して11ページ上の②③へ問い合わせてください。



①125cc以下のバイク・小型特殊自動車（農耕用含む）

**廃車手続き**

- ▶**ところ** 税務課軽自動車税担当（☎41-2471）
- ▶**必要な物** 本人確認書類、ナンバープレート

**名義変更手続き**

- ▶**ところ** 税務課軽自動車税担当（☎41-2471）
- ▶**必要な物** 譲渡書（車両のナンバー、車名、車台番号、排気量、旧所有者の住所・氏名・押印があるもの）、本人確認書類

②軽自動車

■**問合せ** 軽自動車検査協会（☎050-3816-1752）

③125ccを超えるバイク

■**問合せ**  
福岡運輸支局久留米自動車検査登録事務所  
（☎050-5540-2081）

②③の手続きの代書・代行（有料）を依頼したい人は、大牟田自動車登録センター（瓦町 ☎57-4849）で行っています。

# 07 住所の変更などは、忘れずに届け出ましょう

■**問合せ** 市民課 ☎41-2602

**住所の変更に関する届け出**

- ・**転入届** 大牟田市に引っ越してきた日から、14日以内に届け出てください。
  - ・**転出届** 市外へ引っ越す日の14日前から届け出てください。
  - ・**転居届** 市内で引っ越しをした日から、14日以内に届け出てください。
- いずれも、本人または世帯主が届け出てください。  
※代理人が届け出る場合は、委任状が必要。

**戸籍に関する届け出**

- 出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、転籍届、養子縁組届、養子離縁届、入籍届など
- ▶**証明書の交付** 戸籍の届け出後の証明書交付には、日数がかかりますので、事前に問い合わせてください。

**届け出のときは…**

- ✓**本人確認を行います**  
運転免許証やマイナンバーカード、顔写真付きの住民基本台帳カードなど、顔写真付きの公的証明書のいずれか1点、または健康保険証と年金手帳など2点を持ってきてください。
- ✓**カードの書き換えも忘れずに**  
以下のカード等は、券面の書き換え手続きが必要です。持っている人は、届け出時に提出してください。
  - ・マイナンバーカード
  - ・顔写真付きの住民基本台帳カード
  - ・在留カード
  - ・特別永住者証明書
- ✓**その他**  
住所変更に合わせて手続きが必要になる物（国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証、国民年金手帳など）がある人は、それらも持ってきてください。

● **毎月、原則第2日曜日に休日窓口を開設しています**

4月までの開設日

- ▶**とき** 3月13日(日)・27日(日)、4月3日(日)の午前8時30分～午後0時30分  
※3月は第2・第4日曜日、4月は第1日曜日に開設
- ▶**開設する窓口** 市民課、保険年金課、税務課、納税課、子ども家庭課

※詳しい内容については、大牟田市役所代表 ☎41-2222から各課へ問い合わせてください。



# 08 水道の使用開始・中止の手続きは忘れずに

■問合せ 企業局お客様センター ☎41-2841



## ● 手続きの方法は？

企業局お客様センターの窓口、電話による受け付けのほか、企業局のホームページからも申込みできます。また、電話での申込みは、土・日、祝日も対応します。

## ● いつ連絡すればいいですか？

使用開始・中止の5日前までに連絡してください。中止の連絡がない場合は、水の使用がなくても基本料金がかかり続けます。

## ● 水道料金の支払い方法は？

「口座振替」が便利です。初回振替日に引き落としができると、55円を割り引きます。企業局お客様センター、各金融機関、コンビニエンスストアで納入通知書による支払いもできます。

## ● 口座振替の申込み方法は？

企業局お客様センターまたは取扱金融機関の窓口で手続きができます。  
※申込みには、口座の届け出印が必要です。

### ビル・マンション等の所有者、管理責任者の皆さんへ

連合専用給水装置を使用する施設は、入居戸数が料金の算定根拠となります。入居戸数は「使用水量のお知らせ」に明示していますので、確認してください。入居戸数に変更があるときは手続きが必要です。届出用紙は企業局お客様センターにあります。なお、料金の算定は、入居戸数変更の手続き後、次回検針からの変更となります。

### 企業局職員を装った訪問販売や点検商法に注意を

水道料金の徴収や水道使用開始等の手続き、水道メーター検針業務は、民間の事業者「株式会社ファノバ」が受託しています。委託された職員が、検針などで皆さんの自宅を訪問するときは、必ず「大牟田市企業局業務従事者証」を携帯していますので、不審に思ったときは提示を求めると、企業局お客様センターへ問い合わせてください。

# 09 会計年度任用職員（補助的な職）を募集します

■問合せ 教育委員会総務課（市役所本庁舎4階） ☎41-2860

募集職種	学校管理図書事務員	スクールバス添乗員
業務内容	小中学校での事務、図書業務等	特別支援学校でのスクールバス添乗業務、事務等
報酬	日額 6,454 円程度	日額 6,877 円程度

▶任用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日（夏・冬・春休みは研修等を除き勤務なし）

▶採用 面接の上決定

▶申込み 市販の履歴書に写真を貼り、3月4日（金）までの平日午前8時30分～午後5時15分に教育委員会総務課へ持参または郵送（3月4日消印有効）

※郵送の場合は、受験票の返信用として84円切手を貼り、宛先を記入した封筒を同封すること

# 10 これからの季節は注意が必要です！光化学オキシダント

■問合せ 環境保全課 ☎41-2721

## ●光化学オキシダントとは

自動車の排気ガスや工場などの煙に含まれる化学物質が、太陽の紫外線によって光化学反応を起こして生成されます。濃度が高くなると健康への影響が出てくる場合があります。

## ●光化学オキシダント濃度が高くなる時期は？

3月から8月にかけての日差しが強く、気温が高い風の弱い日などです。

## ●濃度の確認方法

環境保全課に電話で問い合わせるほか、市のホームページ「大牟田市大気環境常時監視システム」、県のホームページ「福岡県の大気環境状況」から確認できます。

### 注意報等情報の配信

#### 『愛情ねっと』

- ・パソコン ⇒ <https://ai-jo.net/>
- ・携帯 ⇒ <https://ai-jo.net/mobile/>

#### 『自動音声案内』 ☎88-8831

## ●光化学オキシダント注意報が発令されたら…

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・できるだけ屋内で過ごしましょう。
- ・自動車やバイクなどはできるだけ使わないようにしましょう。

## ●喉が痛くなったり、咳や痰<sup>たん</sup>が出たりしたら…

→水でうがいをしてください。

## ●目がちかちかしたり、痛みを感じたりしたら…

→こすらずにきれいな水で洗い流してください。

## ●症状がひどいときは…

→医師に相談してください。

# 11 令和4年度農作業標準雇用賃金・農地の貸し借り時の平均価格

■問合せ 農業委員会事務局 ☎41-2885

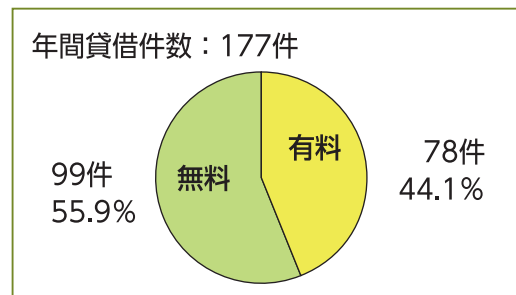
## ●令和4年度農作業標準雇用賃金

作業種目	単位当たり	標準額 (円)
育苗	1箱	600
耕うん		
・普通田	10アール	※13,300
・荒れ田	10アール	※19,400
・代かきのみ	10アール	※8,200
・耕うんのみ	10アール	※9,200
機械田植	10アール	※8,200
コンバイン		
・稲刈	10アール	※20,400
・麦刈	10アール	※12,800
・大豆刈	10アール	※11,200
乾燥・もみすり	60キログラム	1,650
もみすり	60キログラム	650
米麦出荷運搬料	60キログラム	200
稲わらこん包作業	10アール	10,200
遊休農地草刈	10アール	20,400
弾丸暗きよ	10アール	5,600

※印は、10アール未満は20パーセント増  
20アール以上は10パーセント減

## ●農地の賃借料の実績 (令和3年1月～12月)

農地の賃借料の目安となるように、農地の賃借料について、地域の実勢価格をお知らせします。年間の有料で貸し借りが行われた農地の平均額です。農地を貸し借りする場合の参考にしてください。



### 賃借料の平均額 (10アール当たり)

現金	田 (山間部)	6,000円
	田 (平坦部)	13,200円
	畑	データ件数不足
	樹園地	データ件数不足
物納(玄米)	田 (山間部)	39kg
	田 (平坦部)	54kg

(平均額は有料分のみ算出)